

令和5年第6回土佐町農業委員会

- 1.開催日時 令和5年8月28日 午前9時00分～9時15分
- 2.開催場所 土佐町役場2階会議室
- 3.出席委員 (11名)
 - 1 式地数一・2 秦泉寺博隆・3 藤尾建・4 宮元務・6 仁井田亮一郎
 - 7 西村園・8 和田勇・9 西村尚・細川盛次・12 西村美佐江
 - 14 川村耕貴
- 4.欠席委員(3名) ・5 窪内一雄・11 近藤秀幸・13 澤田順一
- 5.職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 出島美穂・和田彩香
- 6.議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

第2号議案 農業振興地整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について

その他

報 告 農地法第3条の3届出について

7.会議の次第

事務局:おはようございます。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は窪内一雄委員、近藤秀幸委員、澤田順一委員の3名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それでは会長お願いします。

会長:おはようございます。令和5年第6回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。3番藤尾建委員、14番川村耕貴委員の2名を指名致しますのでよろしくをお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可は農地を農地のまま所有権や賃借権などの権利を設定するもので、町農業委員会が許可をだす権限を持ちます。今回は2件の申請がありました。1件目について説明します。

【内容説明】

会長:他に質疑等ありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、採決を行います。本件の農地法第3条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は許可することに決定しました。2件目について事務局の説明を求めます。

事務局:2件目について説明します。

【内容説明】

会長:川村委員から補足説明はありませんか。

近藤委員:ありません。

会長:他に質疑等ありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、採決を行います。本件の農地法第3条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて、第2号議案、農業振興地域整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について事務局の説明を求めます。

事務局:第2号議案、農業振興地整備計画変更にかかる農用地区域変更協議について説明します。農業振興地域整備計画は町の農業振興施策の方針や農業振興地域の農用地区域内農地、いわゆる農振農用地を指定している計画です。土佐町の農業振興地域は大規模な山林部分を除いた農地がある所は大半が農業振興地域で、その中で1筆ずつ農振農用地を指定しています。農振農用地は農地として守るための位置づけのため、指定したままでは転用や非農地証明ができないため、農振農用地の除外から進めなければなりません。今回は個別の除外申請1件の除外を行いたいため、町長より農業委員会に適当であるか協議されています。

事務局:【内容説明】

添付資料第2号議案の転用予定者の住所が間違っておりますので、訂正をお願いします。

会長:この件について他に質問はありませんか。

他委員:ありません。

会長:ないようですので、採決を行います。今回の除外について異議の無い方の挙手を求めます。

会長:全員挙手により、本件は異議なしと回答することに決定しました。以上で議案審議を終わります。その他について、事務局よりお願いします。

事務局:農地法第3条の3第1項の規定による届出については、相続等により農地の権利を取得した場合、農業委員会に届け出が必要となっています。農業委員会は届け出の日から40日以内に受理または不受理の通知を届出者に出します。総会で報告後、受理通知をするほか、事前に通知し、直近の総会で事後報告することもできます。

今回2件の届出があり、本件はその報告です。1件目は、先程、3条で譲渡した方になります。続いて、2件目について説明します。

【内容説明】

会長:他になにかありませんか。

事務局:明日、8月29日火曜日の13時半から16時の間、土佐町役場二階会議室で令和5年度農業委員会全員研修会をオンラインで開催します。お電話で出欠確認をさせていただいたところ、農業委員さんでは秦泉寺博隆委員、和田勇委員、西村美佐江委員、澤田順一委員の4名から欠席という連絡を頂いております。その後、変更があればこの場でお知らせください。

細川委員:都合により、欠席します。

事務局:分かりました。

事務局:また、活動報告についてご提出をお願いします。報告書が無い方は、前に用紙を準備していますので取りに来てください。

会長:次回について事務局よりお願いします。

事務局:次回の農業委員会についてお知らせします。次回は9月28日、木曜日、9時から開催します。開催の際には開催通知を郵送します。以上です。

会長:他にご意見ありませんか。それでは以上で第6回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員会長

式地教一

議事録署名委員

藤尾 建

議事録署名委員

川村 耕貴